

協働でつくる輝きと風格のあるまち

広報 4月1日発行

ながはま

<http://www.city.nagahama-shiga.jp/>

2014

4

平成26年
No.099

2 特集

藤井市政2期目スタート
進取果敢に切り拓く

4 予算・主要施策の概要

8 子ども子育て支援・
少子化対策施策パッケージ

14 ながはま見聞録

15 新連載 出会いの扉

26 情報ひろば

28 ときめ輝びと
橋本 英宗さん

お守りする里人の心を東京へ

観音の里の祈りとくらし展ーびわ湖・長浜のホトケたちー 開催中

【開催期日】 2014年4月13日（日）まで

【会場】 東京藝術大学美術館（東京・上野公園）

【観音の里 長浜】 ホームページ <http://kitabiwako.jp/kannon/>

藤井市政2期目スタート 進取果敢に切り拓く

3月5日から藤井市長2期目の市政運営がスタートしました。

「継続は未来への力」を掲げ当選した藤井市長が、2期目のマニフェストを中心に今後の市政について語ります。聞き手は、市民活動やまちの情報取材し、発信しているインターネット情報局「STUDIOこほく」代表のケイミー板山きよ美さん。市民目線でマニフェストの概要を聞きました。

1期目の礎に施策の花を咲かせる

板山 まずは再選おめでとうございませう。合併直後の「長浜」をあくかられた1期目は、まとめてこられるのに大変ご苦労があったと思いますが、2期目の抱負をお聞かせいただけますか。

市長 これまでの4年間で新しい長浜市の「礎」は築けたと自負しています。地域づくりや教育、再生エネルギー、福祉など、さまざまな「種」は植えました

から、今後は陽をあて、水や肥料をやり、実らせていく時です。マニフェストにあげた8策66項目を実現させ、進取果敢に長浜の未来の希望を切り拓いていきます。

板山 「進取果敢に切り拓く」という言葉に大きなエネルギーを感じます。市長が掲げられた公約の中で、特に重きを置いているものは何ですか。

中心市街地の活性化と北部振興

市長 「長浜市」の最大の特徴は琵琶湖とほぼ同じと言われる面積です。それを大きく北と南に分け、それぞれを車の両輪として発展させ、市全体の活性化につなげていかなければと思っております。

南部の目玉は長浜駅周辺地区の再開発です。駅前には市の顔ともいえる場所ですので、長浜らしい、景観に調和した再開発を行い、黒壁や商店街を盛り上げることで点から面に広がる賑わいを創出したいですね。

板山 再開発は、今後どのように進められるのですか。

市長 現在南地区の開発が始まっていますが、順次、東地区・北地区にエリアを拡大してまいります。「長浜の顔」として、伝統と自然を暮らしのなかに生かして美しく住めるよう、地域の皆さんとともに知恵を出し合い、5年位を目途に完成する予定です。

板山 市役所庁舎は来年1月にグランドオープンを迎えますが、現在の庁舎

はどうなるのですか。

市長 跡地利用については、市民が利用できる施設や商工・観光の視点などから、さまざまな用途が考えられますので、市の方針を6月までに市民の皆さんにお示ししたいと思っています。

板山 北部地域の振興施策としてはいかがですか。

市長 北部には木之本ICがあり、国道8号線沿いに大きな商業施設や工場が集まっている地域ですので、さらに伸ばす必要があります。また豊かな自然と歴史文化は魅力的な地域資源です。これらを活かし、黒田官兵衛博覧会の成功と木之本の活性化、余呉の交響の郷づくりや首浦集落の重要な文化的景観事業、余呉湖や西浅井の桜など美しい自然を活かした観光事業、高月の花と観音の里づくりなど皆さんとともに進めていきます。

それから、29年春に「小谷城スマートIC」が誕生しますので、それを核としたまちづくりにも力を入れていきます。どこをとっても元気で活力あふれるまちにしたいですね。

板山 確かにそうした伝統産業や戦国のスポット、また豊かな自然があるのは、市内外へ発信できるポイントですね。一方で過疎や少子化など、課題もあると思いますが。

市長 市最北部のエリアは高齢化率も高いです。こうした地域では、医療や買い物など、毎日の生活に支障が出ないよう、行政の網を張ることが大切だと思っています。

板山 そうですね。毎日の暮らしを守ることが実は一番大切ですね。その点で、災害時の備えはいかがですか。

災害に強くなります

市長 自助・共助・公助の考えをもとに大規模災害に強いまちをつくるため、いくつもの施策を実施しています。例

えば訓練ですが、図上防災訓練を行うことで実地の防災訓練を行うと、想定外のことが出てきます。それを改善することがよりよい備えにつながるのだと思います。

板山 いざというときに活かせるものにしたいですからね。それに、災害時に誰もが思うのは、正しい情報を得たいということですね。防災行政無線というものがありませんが、聞こえにくいんですね。やはり、情報弱者を作らない対策が必要ですね。

市長 災害時の情報提供については、防災行政無線以外にもインターネット、広報車などの活用、そして何よりも自治会や地域の自主防災組織と連携しながら万全を期していきたいと考えております。

子育て・少子化対策施策のパッケージ化

板山 子育て環境を整えるということについて、市長がトップに立って進めていられるようですね。

市長 3月に「子ども子育て支援少子化対策推進本部」を立ち上げ、私が本部長に就任しました。少子化は、日本全体の問題ですが、個別に支援策を講じていてもだめです。出会いから結婚、出産、子育て、教育、そして就労も含め、全庁あげて取り組んでいきます。長浜で暮らすと快適だと若い世代に感じてもらわなければ、人口減は食い止められませんか。



長浜市長 藤井勇治の横顔

昭和25年長浜市生まれ
約30年にわたり国会議員の秘書や大臣秘書官を務め平成17年衆議院議員に初当選。平成22年に長浜市長選に立候補し当選。今回再選を果たした。座右の銘は「至誠通天」。誠を尽くせば願いは天に通じる、誠心誠意尽くせば必ず願いは叶うという意。趣味は、山登りと映画鑑賞。現在は、月1本見られるのがやっと。体調管理のため毎日の食事に「たまねぎ」を取り入れている。



新庁舎 バルコニー

板山 その施策推進委員などに、子育て世代の市民をぜひ入れていただきたいですね。若い人を委員として登用することで、その人の意識も高まるでしょうし、自分が長浜市をつくるんだという気持ちも芽生え、それが人づくりにもつながると思います。

市長 おっしゃる通りですね。そうした気持ちに住みよいまちをつくるのでしよう。

市民活動支援

板山 「STUDIOこほく」では、情報発信を通じて市民活動を応援しています。市民活動はまちづくりの原動力であり、市民活動が活発になれば、まちも活性化します。マニフェストには、市民活動をサポートするセンターの設置がうたわれており、非常に気になる場所です。

市長 秀吉公時代の町衆文化の影響でしょうか、長浜の市民エネルギーは非常に大きいです。また、市内にはNPO法人や市民活動団体がたくさんあり、それらが連携すればものすごいパワーになると思っています。そのきっかけとなるような、総合窓口的なものを作っていきます。

板山 長浜にもできるとうれしいです。長浜の観光地としてのブランド化はかなり進んでいると感じています。これからは暮らしやすさを結集する「長浜スタイル」のブランド化が進むといいですね。



新庁舎 市民交流ロビー

聞き手 ケイミー板山きよ美さん
「STUDIOこほく」代表。その他にFM滋賀e-radioパーソナリティを務めるなど多方面で活躍中。昨年度からSTUDIOこほくと長浜市は、協働による情報発信事業を展開しています。

平成26年度はこんなことに取り組みます

① まちづくり・地域振興 共に生きる！ 繁栄するまち 未来へ！

長浜駅周辺の整備 12億8,622万円

市の玄関口にふさわしい魅力的な駅前空間として、再整備を推進する事業の支援など、長浜駅周辺の都市基盤の整備に取り組みます。



北部地域の元気づくり 508万円

北部地域を「音楽と芸術のまち」としてブランド化するとともに、木之本宿等に点在する空き店舗を利用して音楽等にふれあうことのできる環境づくりに取り組みます。



「戦国の聖地・長浜」を全国に発信 95万円

団体旅行に史跡等を案内する語り部ガイドをプラスすることで、団体客を中心とした観光客の誘致を図るとともに、滞在時間の延長を図り、経済効果を高めます。



② 教育 心やさしい子どもたち 未来へ！

市民ぐるみで教育環境づくり 40万円

大人に実践してほしい子育てのポイントを示した「長浜子育て憲章」等を広く普及することにより、子育て・子育てのための教育環境づくりをめざします。



小中学校のトイレ改修 2,078万円

和式トイレ中心の小中学校が多いことから、現在の生活様式に対応した洋式トイレへと改修し、子どもたちが快適に安心して利用できるよう、設計に着手します。



子どもが郷土の歴史・文化を学べる機会の創出 82万円

子どもたちが郷土の歴史・文化について理解を深められるよう、自由研究コンクールやワークショップなどを実施します。

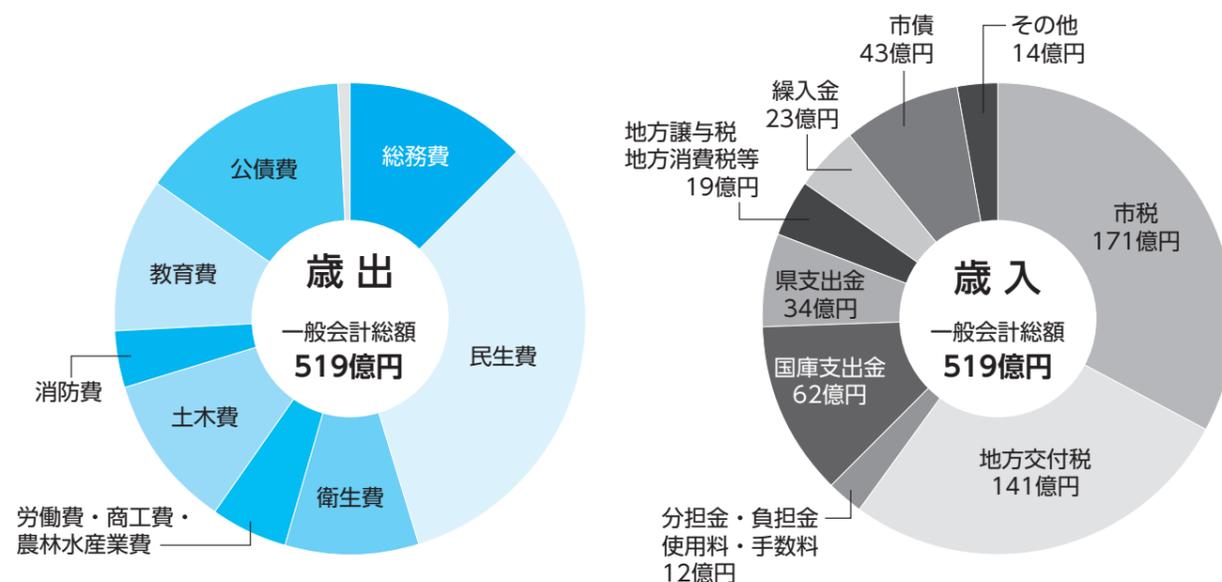


平成26年度 一般会計予算のあらまし

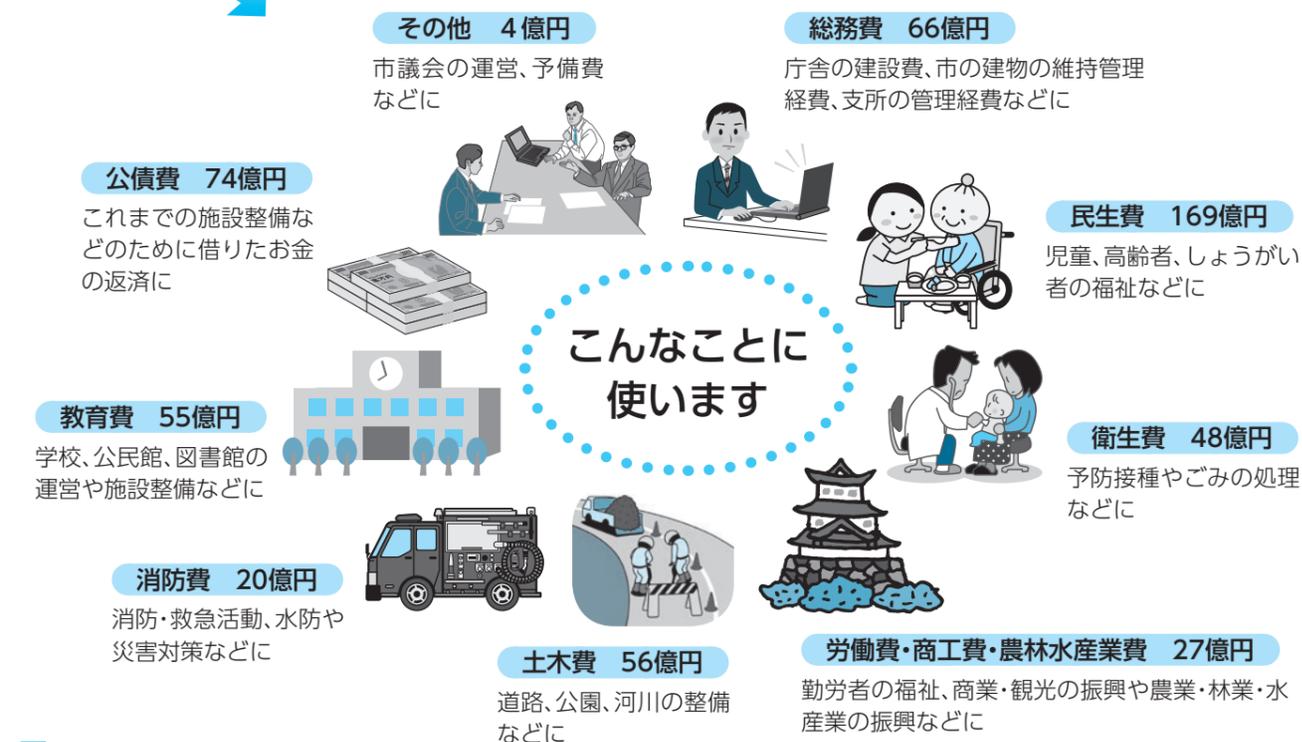
一般会計予算額は
519億円
前年度比 ▲12.7億円
(2.4%減)

平成26年度予算のポイント

- 前年度補正予算と一体に編成した積極型予算！
- 年度当初からスタートダッシュし、消費税率引上げに伴う反動減に対応！
- 市長マニフェストの実現に向け施策推進を加速化！



さらに詳しく説明します



問 財政課 (☎65-6506)

6 産業振興・商工業・農林水産業 挑戦し、成長し続ける 未来へ！



農水産物の特産品化と地産地消を推進 1,937万円

市の農水産物(イチゴ、ビワマスなど)を使った特産品化を推進し、農水産業者の所得向上と域内経済の活性化を図ります。また、地産地消を推進し、将来の6次産業事業者の育成につなげます。



獣害対策の実施 6,136万円

集落が整備する獣害防護柵に補助金を交付し、深刻な鳥獣被害の軽減を図ります。また、捕獲等を行い生息数を減少させ、農林漁業への被害を低減します。



中小企業者がチャレンジする新事業等を応援 1,005万円

中小企業者等が行う地域資源を生かした新商品開発や販路開拓、バイオ技術との連携の取組みに対し補助金を交付し、地域経済の活性化を図ります。

7 スポーツ・文化・芸術 このまちの躍動と格調 未来へ！

豊公園テニスコートを整備 1億8,100万円

全日本ソフトテニス選手権開催(平成27年度)や滋賀国体(平成36年度)会場招致に向け、豊公園にテニスコート4面を新設整備します。



書の魅力を活かした地域振興 62万円

軸表装の書初め展覧会や書の魅力を活かしたイベントを実施し、開催地の北部地域から優れた文化を発信し、市民の交流を深め活気あふれる地域づくりをめざします。

8 行財政改革 従来体質からの脱却！そして、未来へ！

公共施設等総合管理計画等の策定 610万円

合併により重複している公共施設等の統合を進め、適正に施設管理できるように管理計画を策定し、将来にわたる財政負担を軽減します。
また、平成27年度以降の新たな行政改革大綱および実施計画を策定し、行財政改革を進めます。



3 再生可能エネルギー エネルギーの転換 未来へ！

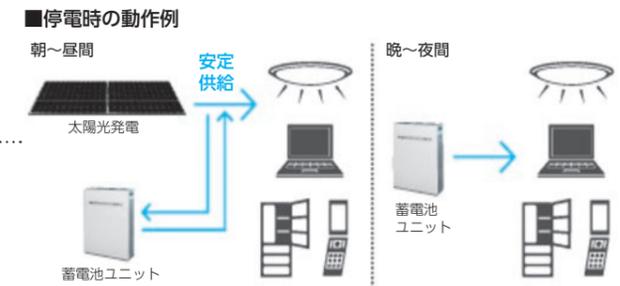


木質バイオマスエネルギーの導入促進 1,050万円

木質バイオマスエネルギーの利用を促進するため、家庭や事業所が薪ストーブ、ペレットストーブを設置する場合に補助金を交付するとともに、燃料源となる地域資源材の安定調達に向けて、新市場の開設を支援します。

再エネ・創エネに取り組む自治会を支援 1,900万円

再生可能エネルギーの導入と防災機能を強化するため、自治会館に太陽光発電と蓄電池を設置する場合や、自治会が管理するLED防犯灯を設置・更新する場合に補助金を交付します。



4 福祉・子育て・健康・医療 健やかさと幸福を 未来へ！

子ども子育て支援に関わる少子化対策施策をパッケージ化 9億1,549万円

妊娠や出産、子育て支援など、少子化対策に関連する各種事業を総合的に展開し、少子化問題の改善を図ることで、子育て世帯が暮らしたいと思えるまち「ながはま」をめざします。(詳細は8頁～9頁)



高齢者等の買物を支援 60万円

買物支援情報パンフレットの作成・配布を行い、民間事業者等が行う宅配や移動販売、買物代行サービスと、高齢者を中心とした日常の買物に困難を感じる人との橋渡しを行います。

5 安心・安全 穏やかに暮らせるまち 未来へ！

新庁舎(西館)の建設 15億1,500万円

防災の拠点施設として位置付けている新庁舎の西館整備を行い、平成27年1月にグランドオープンします。



自治会館の耐震化を補助 40万円

自治会館の耐震診断や耐震改修を行う自治会に、補助金を交付します。



「結婚・妊娠・出産・育児」… 切れ目のない支援を行います

市ではこれまでから、妊娠、出産、子育てと、それぞれの段階に応じた支援を行ってきましたが、色々な課が担当しているため「わかりにくい」状態でした。

そこで、このたび市長をトップとする推進本部を立ちあげ、各部署で行っている子育て事業をパッケージ化し、子育てのライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を展開していきます。そして、子育て世帯が暮らしたいと思えるまち「ながはま」をめざします。

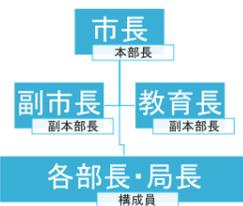
「長浜市子ども子育て支援・少子化対策推進本部」とは？

問 子育て支援課



第1回本部会議の様子

推進本部では、部局間の連携や調整を行い「子ども・子育て支援」、「少子化対策」を総合的かつ効果的に推進していきます。



◆各種事業の問合せ先

社会福祉課	☎65-6536	生涯学習・文化スポーツ課	☎65-6552
子育て支援課	☎65-6514	建築住宅課	☎65-6533
健康推進課	☎65-7751	商工振興課	☎65-8766
保険医療課	☎65-6527	人権施策推進課	☎65-6560
教育指導課	☎74-3701	図書館運営室(長浜図書館)	☎63-2122
幼児課	☎74-3704	市民広報室	☎65-6504

子ども子育て支援・少子化対策施策パッケージ(主な事業)

◎:新規事業
○:既存事業

- 福祉医療費助成事業(保険医療課)
就学前の乳幼児の医療費を助成
- 小児救急医療支援事業(健康推進課)
夜間・休日の小児救急医療体制の確保
- ほっと安心子育て支援事業(子育て支援課)
保育所の一時預かり半日利用無料券を配布
- 家庭教育推進事業(生涯学習・文化スポーツ課)
子育てサポーター養成講座、イクメン講座等の実施
- 一時預かり事業(幼児課)
保護者の通院や育児疲れなどの際に、一時的に保育
- 図書館子育て支援事業(図書館運営室)
子育て支援コーナーの設置やおもちゃの貸出しなど

- ◎産前・産後サポート事業(健康推進課)
在宅助産師や民間支援機関等との連携により妊産婦等を支援
- 妊婦健康診査事業(健康推進課)
妊婦健康診査費用が不要となる基本受診券と血液等検査受診券を支給
- 特定不妊治療費助成事業(健康推進課)
特定不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成 など

- 結婚支援事業(社会福祉課)
結婚相談や、未婚男女の出会いの場を創出する事業に補助

子育て支援情報の発信

- 子育てガイドブックの作成(子育て支援課)
ガイドブックを作成・発行し、市の子育て支援施策を周知
- 子育て支援サイトの設立・運用(市民広報室)
利用者が子育て情報をよりわかりやすく、気軽に得ることができるサイトを設立・運用

- 福祉医療費助成事業(保険医療課) ※再掲
- 小児救急医療支援事業(健康推進課) ※再掲
- ◎子育てリフレッシュ・スタートアップ事業(子育て支援課)
児童文化センター内で託児サービスを実施。離職中の保育士等を募り人材バンクを設置
- 地域子育て支援センター運営事業(子育て支援課)
地域全体で子育てを支援する基盤をつくり、子育て家庭への育児支援を充実
- ファミリー・サポート・センター事業(子育て支援課)
市民間で相互に育児を援助する活動を支援 など

妊娠・出産

仕事と子育ての両立

- 事業所内託児所補助金(商工振興課)
市内事業所が設置する事業所内託児所の運営に要する経費の一部を補助
- 男女共同参画社会推進事業(人権施策推進課)
セミナーや講演会等の開催により、男女共同での子育てと仕事の両立などを推進

子育て環境整備の推進

- ◎子育てバリアフリー施設整備事業(子育て支援課)
市内の飲食店や小売店等で、キッズスペースの改修や遊具等の購入、オムツ交換台等を設置する事業者へ補助
- ◎長浜市居住促進事業(建築住宅課)
子育て・新婚世帯が市内で新築住宅を建築・購入した場合に、平成27年度から平成29年度に新たに課税されたその家屋の固定資産税の納税額相当分を助成(初年度課税分から3年間)。

幼児期

- 子ども医療費助成事業(保険医療課)
小中学生の入院時の医療費を助成
- 放課後児童クラブ運営事業(子育て支援課)
保護者が昼間に不在となる児童に対し、放課後や長期休業中に遊びや生活の場を提供
- 英語教育推進事業(教育指導課)
国際化に対応できる子どもを育成するため、小中一貫の英語教育を推進 など

公的保育の充実

- 子育て支援環境緊急整備事業(幼児課)
保育所の増築工事業者に補助金を交付し、待機児童の解消を図る
- 保育士等処遇改善臨時特例事業(幼児課)
保育士の賃金改善に取り組む保育所へ補助金を交付することにより、保育士の確保を図る
- 事務職員の配置(幼児課)
幼稚園・保育園・認定こども園への事務職員の配置により、教諭・保育士の負担軽減と保育の質の向上を図る

学齢期

●市長の事務部局

市長	副市長				
		秘書室	☎65-6501	本館3階	市長・副市長の秘書、儀式、褒賞など
		市民広報室	☎65-6504	本館3階	広報広聴など
		総務部			
		総務課 [財産管理室]	☎65-6503 ☎65-1717	本館3階	文書法規、情報公開、統計など 庁舎・市有財産の管理など
		人事課 [コンプライアンス推進室]	☎65-6502	本館3階	人事、給与など コンプライアンスの推進など
		行政経営改革室	☎65-6702	本館2階	行政改革、公共施設のマネジメントなど
		財政課	☎65-6506	本館3階	予算編成、財政計画など
		防災危機管理課 [原子力安全対策室]	☎65-6555	東別館3階	消防・防災、危機管理など 原子力防災など
		庁舎整備室	☎65-6907	東別館4階	庁舎の建設など
		人権施策推進課	☎65-6560	本館2階	人権啓発、男女共同参画推進など
		<長浜地域総合センター>	☎62-5345	西上坂町1149-3	長浜地域総合センターの管理・運営など
		<虎姫コミュニティセンター>	☎73-3655	酢280-1	虎姫コミュニティセンターの管理・運営など
		契約検査課	☎65-6507	本館2階	建設工事等の入札、契約事務、工事検査など
		企画部			
		企画政策課	☎65-6505	本館3階	市政の総合的推進、総合計画、土地利用など
		市民協働推進課	☎65-8722	本館2階	自治会、NPO、防犯、交通安全対策、地域づくり協議会、多文化共生など
		情報政策課	☎65-6581	東別館3階	情報施策、庁内情報システム整備、電算機器の活用など
		生涯学習・文化スポーツ課	☎65-6552	本館2階	社会教育施設・体育施設の管理運営、生涯学習、公民館、青少年育成、文化振興、スポーツ振興など
		支所	※右頁のとおり		
		市民生活部			
		環境保全課 [地域エネルギー振興室]	☎65-6513	本館2階	環境保全、公害対策、エコライフの推進、公衆衛生、墓地、生活環境、消費生活など 地域エネルギーの調査・推進など
		保険医療課	☎65-6512	本館1階	国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療、国民年金など
		市民課	☎65-6511	本館1階	戸籍、住民票、印鑑証明、外国人登録、住居表示、理火葬許可など
		税務課	☎65-6508	別館1階	市県民税、国民健康保険料、固定資産税、軽自動車税、納税など
		滞納整理課	☎65-6517	本館2階	滞納整理(市税・国民健康保険料)、納付指導など
		健康福祉部 [福祉事務所]			
		社会福祉課 [福祉・子育て臨時給付金室]	☎65-6519 ☎65-6528	東別館1階	福祉企画、民生委員・児童委員、生活保護など 臨時給付金の支給など
		しょうがい福祉課 [児童発達支援センター]	☎65-6518 ☎65-6904	東別館1階 ながはまウェルセンター	しょうがい福祉など 発達支援、相談支援など
		子育て支援課 [家庭児童相談室]	☎65-6514 ☎65-6544	東別館1階	子育て支援、放課後児童クラブなど 家庭児童相談など
		健康推進課 [地域医療室]	☎65-7779	ながはまウェルセンター	健康企画、成人保健、母子保健、健康診断、予防接種など 地域医療、診療所など
		<北部健康推進センター>	☎85-6420	保健センター高月分室1階	北部振興局区域の成人保健・母子保健など
		高齢福祉介護課 [湖北地域介護認定審査室]	☎65-7789 ☎65-8250	東別館1階	高齢者福祉、介護認定調査、介護保険など 介護認定審査など
		地域包括支援課 <長浜地域包括支援センター>	☎65-7841	東別館1階	地域包括支援センターの統括など 北部地域包括支援センター管轄区域外の高齢者の包括的支援など
		<北部地域包括支援センター>	☎85-3115	高月支所1階	北部振興局区域の高齢者の包括的支援など
		産業経済部			
		商工業振興課	☎65-8766	本館2階	商工業振興、勤労者福祉、企業内人権、事業資金の融資など
		長浜駅周辺まちなか活性化室	☎65-6545	本館2階	中心市街地活性化、長浜駅周辺の整備など
		観光振興課	☎65-6521	本館2階	観光振興、観光施設の整備、観光行事など
		農政課	☎65-6522	東別館2階	農水産振興、担い手支援、生産調整、特産振興、田圃整備など
		森林整備課 [鳥獣害対策室]	☎65-6526	東別館2階	森林整備、治山・林道施設の管理など 鳥獣害対策など
		都市建設部			
		都市計画課 [交通対策室] [用地対策室]	☎65-6541	東別館2階	都市計画、景観、都市整備、公園緑地など 公共交通対策、駐車場、駐輪場など 公共用地の取得など
		道路河川課	☎65-6531	東別館2階	道路新設・改良・維持管理、占用、法定外公共物、地籍調査、砂防、河川、除雪など
		建築住宅課 [すまい政策推進室]	☎65-6533	東別館2階	住宅施策、市営住宅の管理、地域改善事業の管理調整、市有建物の建築など 空き家対策、住生活施策など
		開発建築指導課	☎65-6543	東別館2階	開発指導、建築確認、建築指導など
		上下水道課	☎65-1600	東別館2階	公共下水道、農業集落排水、簡易水道など
		北部振興局	※右頁のとおり		
		会計管理者			
		会計課	☎65-6509	本館1階	出納、審査など

4月から市役所の組織機構が一部変わりました

問 行政経営改革室 (☎65-6702)

※北部振興局・支所の組織

企画部	浅井支所	☎74-4350	支所1階
	びわ支所	☎72-3221	支所1階
	虎姫支所	☎73-3001	支所1階
	湖北支所	☎78-8300	支所1階
	高月支所	☎85-3112	支所1階
	余呉支所	☎86-3221	支所1階
	西浅井支所	☎89-1121	支所1階
北部振興局	地域振興課	☎82-5900	北部振興局2階
	<木之本総合センター>	☎82-3497	木之本町田部542
	福祉生活課	☎82-5901	北部振興局1階
	産業振興課	☎82-5902	北部振興局2階
	建設課 [丹生ダム対策室]	☎82-5904	北部振興局2階
	上下水道課	☎82-5903	北部振興局1階

※病院事業の組織

病院事業 管理者	市立長浜病院	☎68-2300	大茂亥町313
	湖北病院	☎82-3315	木之本町黒田1221
	介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	☎82-3725	木之本町黒田1221

●議会・行政委員会の組織・機関

議会	事務局	☎65-6547	別館3階
選挙管理委員会	事務局	☎65-6503	本館3階
公平委員会	事務所	☎65-6548	別館4階
監査委員	事務局	☎65-6548	別館4階
農業委員会	事務局	☎65-6549	東別館2階
固定資産評価 審査委員会	事務局	☎65-6503	本館3階
教育委員会	教育長		

教育総務課 [文化財保護センター] [歴史文化推進室] <長浜城歴史博物館>	☎74-3700	浅井支所2階	教育委員会の運営、学校・園の施設管理など
	☎64-0395	東上坂町981	文化財の調査・指定・保護など
	☎63-4611	長浜城歴史博物館内	博物館、資料館の統括など
教育改革推進室	☎74-3701	浅井支所2階	教育改革の企画・総合調整など
教育指導課 [虎姫教育指導事務所] [木之本教育指導事務所] [図書館運営室] <市立図書館・教育センター・青少年センター・小学校・中学校>	☎74-3701	浅井支所2階	学校経営、教育課程、生徒指導、特別支援教育など
	☎73-4855	虎姫支所1階	虎姫・湖北支所区域内の生徒指導、教育課程、特別支援教育など
	☎82-5906	北部振興局1階	北部振興局区域内の生徒指導、教育課程、特別支援など
	☎63-2122	長浜図書館内	図書館の統括など
すこやか教育推進課 [学校給食室] <学校給食センター>	☎74-3703	浅井支所2階	学校事務、就学援助、学校保健体育、学校給食など
	☎63-5818	長浜学校給食センター内	学校給食センターの統括など
幼児課 <幼稚園・保育園・認定こども園>	☎74-3704	浅井支所2階	幼稚園・保育園・認定こども園の運営、就学前教育の指導など

平成26年度は、「長浜の希望の未来を進取果敢に切り拓く」ための課題事業の推進強化と合併効果を行政サービスの向上に結実させるため、市役所のしくみや課の名前、課の仕事の内容などを、次のとおり改正しました。

- 課題事業の推進強化**
 - 行政経営改革室の設置<総務部内>
持続可能な行政経営を確立するため、行財政改革と公共施設マネジメントを一体的に進めます。
 - すまい政策推進室の設置<建築住宅課内>
空き家関連施策や住生活政策の総合的な企画調整を行います。
 - 福祉・子育て臨時給付金室の設置<社会福祉課内>
臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金を、適正かつ円滑に支給します。
 - 移住施策総括担当の設置<市民協働推進課内>
市への移住に関する問合せに対応する総合窓口と、移住施策の企画調整を行います。
 - 教育改革推進室の設置<教育委員会事務局内>
学力向上、いじめ対策、特別支援教育、運動遊び、学校規模の適正化および子育て憲章の推進等を重点化するなど、教育改革の企画および総合調整を行います。
- 地域課題への的確な対応および北部地域の振興体制の強化**
 - 支所を企画部に配置
地域の課題に対して、企画部の調整機能を活かした部局横断的な対応を図るとともに、市の一体感ある地域振興を推進するため、支所を企画部に位置づけました。
 - 北部振興局の体制強化
北部地域の課題を把握し、地域住民との協働連携および北部振興施策の推進体制を強化するため、北部振興局の人員を拡充しました。
- 合併による行政サービスの質的向上と事務の効率化の推進**
 - 支所の一部事務を本庁・北部振興局に集約
合併効果を行政サービスに反映するため、支所における本庁との連絡調整および取継機能を維持しつつ集約しました。
 - 支所の機動力の強化
地域住民に最も身近な行政サービス提供拠点である支所をグループ制とし、地域特性に応じた機動力のある組織体制としました。
 - 地籍調査業務の一元化
北部振興局産業振興課の地籍調査業務を本庁道路河川課に移管し、業務を一元化しました。これにより、北部振興局での取継窓口を建設課に設置しました。

職種	採用予定人員	受験資格	試験日
看護師・助産師	30人程度	昭和49年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)による看護師の免許を有する人(平成27年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む)で、市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務のできる人	第1回試験 7月26日(土) 第2回試験 8月2日(土) 第3回試験 8月9日(土) ※いずれも受付9時30分～
薬剤師	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれ、薬剤師法(昭和35年法律第146号)による薬剤師の免許を有する人(平成27年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む)で、当直が可能な人	5月17日(土) ※受付8時30分～

【申込受付期限】 当日消印有効

○看護師・助産師：7月18日(金) ○薬剤師：5月9日(金)

【試験会場】 市立長浜病院

受験申込書は市立長浜病院総務課にあります。

受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「〇〇職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(120円切手を貼付して宛先・郵便番号明記)を同封して、右記まで送付してください。

問合せ・申込先
長浜市職員選考委員会
＜市立長浜病院事務局総務課内＞
〒526-8580 大茂亥町313番地
(☎68-2324(直通))

行政情報 指定管理者選定委員を募集します 問 行政経営改革室 (☎65-6702)

公共施設の管理運営を行う指定管理者を選定するための市民委員を募集します。

【募集人数】 2人

【応募資格】 次の全てを満たす人
①市内在住の満18歳以上の人(4月1日現在)
②国・地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人
③平日の日に開催する委員会に出席できる人

【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、FAXまたはEメールで応募してください。
※応募用紙は、行政経営改革室にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

【募集期間】 4月1日(火)～18日(金) ※当日消印有効

応募先
行政経営改革室
〈本館2階〉
〒526-8501
高田町12番34号
☎63-4111
gyokaku@city.nagahama.lg.jp

行政情報 固定資産評価額がご覧になれます 問 税務課 (☎65-6523)

平成26年度固定資産評価額を決定しました。

今回新たに決定したものは、昨年中に地価が下落した宅地比準地(宅地、雑種地等)や現況に変更があった土地、完成した新増築家屋などです。

これらの固定資産の平成26年度評価額を記載した「土地価格等縦覧帳簿」、「家屋価格等縦覧帳簿」を無料でご覧いただけます。

【期間】 4月1日(火)～6月2日(月) 8時30分～17時15分
※土日祝日を除く。(木曜日は、本庁・北部振興局および浅井支所のみ19時まで)

【場所】 税務課(別館1階)、北部振興局福祉生活課および各支所

【縦覧できる人】
・市の固定資産税納税者
・納税者同一世帯の人
・納税者の委任を受けた人(委任状が必要)
証、保険証等

【持ち物】 本人確認のできるもの(運転免許証、保険証等)

※土地の固定資産税の納税者は「土地価格等縦覧帳簿」のみ、家屋の固定資産税の納税者は「家屋価格等縦覧帳簿」のみご覧いただけます。
※市内に土地や家屋を所有している人は、5月中旬に送付する課税明細書でも確認いただけます。

臨時福祉給付金とは

4月から消費税率が8%へ引き上げられることに伴い、所得の低い人の負担を軽減するため、暫定的・臨時的な措置として支給するものです。

【支給対象者】

平成26年度分の市民税均等割(※1)が非課税の人(市民税が課税されている人に扶養されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合(※2)などは、対象になりません)

- ※1:平成25年中の所得や扶養状況などに基づき6月以降に額が決定する税金です。
- ※2:生活保護の被保護者については、4月に消費税率が引き上げられることによる負担増の影響分を織り込んで生活扶助基準の改定が行われる予定です。

【給付額】

- 給付対象者1人につき1万円
- 給付対象者の中で次の公的年金や手当を受けている人は5千円を加算
 - ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金など
 - ・児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当など
- ※児童手当は加算対象ではありません。

問 福祉・子育て臨時給付金室(臨時福祉給付金担当) ☎65-6528

【申請手続】 各給付金共通

- ・申請は、平成26年1月1日現在、住民登録している市町村で行ってください。
 - ・給付対象と見込まれる人に対し、案内チラシ・申請書類一式を7月以降に送付する予定です。
 - ・7月下旬から申請書の受付を開始する予定です。
- ◎申請・支給の方法などについては、内容が決まり次第、広報ながはま・市ホームページでお知らせします。

子育て世帯臨時特例給付金とは

消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から支給するものです。

【支給対象者】

平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で、かつ平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人

【対象児童】

平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童です。
※臨時福祉給付金の対象者および生活保護の受給者は、対象になりません。

【給付額】

○対象児童1人につき1万円

問 福祉・子育て臨時給付金室(子育て世帯臨時特例給付金担当) ☎65-6554



給付金を装った詐欺にご注意ください!

給付金に関して次のようなことは絶対にありません。

- ・市や国・県職員(以下、市職員等)などがATM(現金自動支払機)の操作をお願いすること。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと。
- ・市職員等が、給付金のために手数料などの振込を求めること。
- ・現時点で、市職員等が、皆さんの世帯構成や銀行口座番号などの個人情報に照会すること

◎市や厚生労働省の職員を語った電話があったり、郵便が届いた場合は、迷わず福祉・子育て臨時給付金室や最寄りの警察署(または警察相談専用電話<#9110>)に連絡してください。

出会いの扉



このコーナーでは、市内で活動している団体・サークルを紹介し、広報紙でPRして活動の輪を広げ、仲間を増やしてみませんか。掲載希望は市民広報室まで(☎65-6504)。※営利や宗教・政治・選挙を目的とするもの、限られた地区の住民が参加する活動や団体などは掲載できません。

団体名 キッチン・キス

(代表) 井上 淳子さん(☎74-2026)

活動場所 浅井B&G海洋センター クラブハウス跡(大依町)

活動日時 火・水・金 9時30分～15時頃

※日によって異なります。



活動PR 私たちは「日本型食生活」を推進し、健康で長生きできる地域にすることを目的に、食育活動をしています。

食べることが大好きな仲間が集まって8年が経ち、会員は40歳～80歳近くの16人。食以外にも多趣味の人が多く、話がはずみ、目も輝いています。なかなか全員揃いませんが、できる人ができる時間で活動しています。

地場産の食材を使った安心・安全で、バランスの良い昼食の配食や、お菓子の試食販売、親子料理教室の出前講座などを行っています。まちの活性化の推進にも協力し、地域のイベントにできるだけ参加させてもらっています。

会費は年1000円です。何しろ気まぐれでユニーク、気楽で親切的な会員ばかりです。今、特産品の開発にみんなはまっています。男女・年齢は問いません。ぜひ一度、来てみてください。楽しいですよ。

3月9日(日)

鳥居へとどけ、私の願い

願い事を書いた「かわらけ」を投げ、鳥居を通ればそれが叶うとされている都久夫須麻神社の神事「かわらけ投げ」。映画「偉大なるしゅららぼん」の公開を記念し、その選手権が竹生島で開催されました。

県内外から参加した51人は、願い事と名前を書いたかわらけ2枚を鳥居に通そうと真剣な表情で挑みました。

主催した長浜観光協会では、「次は世界選手権に規模を拡大し、長浜の魅力をPRしたい」と、来年の開催に期待を込めていました。



3月16日(日)

世界にひとつだけの絵本ができた!

虎姫おはなしの会「すつとんとん」の主催で「さいとうしのおさんのおはなし会とワークショップ」が開かれ、約40人の親子連れらが虎姫図書館に集まりました。

絵本作家さいとうさんは、うちわや段ボールなどに描いた自作絵本を軽妙なトークや歌にのせて紹介。ワークショップで参加者は、「さっちゃん さがつく さくらもち」など、自分の名前を思い思いに絵本を作りました。

家族で参加した野瀬さんは、「親子で楽しめた。子どもが工作好きなので、家でも作ってみたい」と話しました。

ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介し、あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室(☎65-6504)までお知らせください。市公式Facebookページではさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほっとにゅーす」 検索

3月1日(土)

郷土への思いを受け継いで

ヤンマー創始者の山岡孫吉氏がおよそ60年前、母校である高月小学校に寄贈した地球儀とグランドピアノの修復が行われ、お披露目会が開かれました。

この「高月小の宝物」には、児童らに世界を見渡す広い視野と地域への感謝の気持ちを持ってもらいたいという思いが込められており、修復は地域の人たちからの寄付で実現しました。

この日は全校児童をはじめ500人が体育館に集まり、卒業生のピアニストによる演奏などを楽しみました。



3月2日(日)

びわ湖の恵みに舌鼓

湖国の郷土料理を味わう恒例イベント「グルメの集い」。24回目となる今回も、多くの参加者の舌をうならせました。

会場となった朝日漁業会館には、湖北の冬の鍋「うなぎのじゅんじゅん」やビワマスの煮付け、アユの天ぷらなど地元の漁業関係者らによるおいしい料理が揃いました。

県外からの参加者やリピーターも多く、鍋から沸き立つ湯気に包まれながら箸を進める参加者らは、一様にご満悦でした。

3月5日(水)

みんなでサッカーを楽しもう!

サッカー日本代表とニュージーランド代表が行った親善試合のパブリックビューイングが県立長浜ドームで開かれ、5,000人を超える人が集まりました。

この日は、長浜サッカー協会などによる交流イベントも開催され、市内の小学6年生を対象にした少年サッカー教室では、元日本代表の名波浩さんがコーチを務めました。

参加したおよそ150人の子どもたちは、元プロ選手から指導を受けられるとあって、熱心に取り組んでいました。



3月8日(土)

ふるさとへの思いを灯して

湖北地方を盛り上げようと結成された「高月にぎやかし隊」によるイベント「高月あかり祭」が高月駅近くの特設会場で開催されました。用意された一万個のキャンドルには、子どもから大人まで多くの人たちのメッセージや絵が描かれており、点灯と同時にあたりは幻想的な雰囲気に包まれました。

会場に設けられた屋台村では、地元グルメの販売が行われたほか、19時頃には高月の名物花火およそ500発が打ち上げられ、会場は歓声に包まれました。

基本方針

長浜市基本構想に基づき、「健康で輝けるまち 長浜」を実現するため、あらゆる世代の人が健康でいきいきと生活できるまちをめざし、個人の生活の質の向上と健康を支えるための社会環境の整備を進めます。 <計画の期間：平成26年度～30年度>

目標

個人の生活習慣の改善を通じて、生活習慣病の早期発見・重症化防止を図ることにより、個人の生活の質を向上させる「健康なひとづくり」を進めます。

また、地域や社会状況の違いによる健康状態を把握し、保健サービスの公平性を確保し、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える社会環境の質を向上させる「健康なまちづくり」を進め、健康寿命の延伸を目標とします。

※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいいます。

取組内容

健康増進と食育を総合的に推進します。

<健康増進>

●健康なひとづくりを進めます

生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防しましょう

がん

高血圧・脂質異常症・糖尿病

COPD(慢性閉塞性肺疾患)

生活習慣を改善しましょう

身体活動
・運動

喫煙
対策

飲酒
対策

こころ・
休養

歯・口腔の
健康

高齢者の
健康

●健康なまちづくりを進めます

ソーシャルキャピタルの醸成
(地域づくり・人づくり)

次世代の健康

地域医療の充実

<食育推進>(食育推進計画)

食を通じた心身の健康を増進します

食べることへの感謝の心を育みます

みんなで心通える様々な食体験の機会をつくります

地域に残る食文化を次世代へ伝えます

旬の食・安全な食を選ぶ力を養います

※健康増進に関連する栄養・食生活分野は、食育推進に含めて取り組みます。

市の健康寿命はどれくらい？

直近のデータは次の表のとおりです。この計画を着実に進め、健康寿命と平均寿命との差が縮まるよう取り組みます。

	男性		女性	
	健康寿命	平均寿命	健康寿命	平均寿命
長浜市	79.52年	80.51年	84.78年	88.71年
滋賀県	79.08年	80.58年	83.50年	86.69年

※上記は、厚労省科学研究班「健康寿命算定プログラム」(平成24年9月)によるデータです。

※健康寿命は、介護保険の要介護度2～5を要介護な状態として算定。

健康づくりは健診から！

6月から始まる総合健診を
予約しましょう！

4月に全戸配布したクリーム色の「健康づくり日程表」をご覧ください、最終ページの申込書を郵送するか、健康推進課(☎65-7759)または保健センター高月分室(☎85-6420)までお早めに申込みください。



会議名など	内容
2月19日(水) 長浜市人権尊重審議会 担当課：人権施策推進課(☎65-6560)	長浜市人権施策推進基本計画の進捗管理の方法等について確認しました。
2月26日(水) 第3回これからの長浜市立図書館のあり方懇話会 担当課：長浜図書館(☎63-2122)	図書館サービスの充実に向けた具体的施策のあり方について、複数館の一体的な運営や中央館の必要性などについて、意見交換を行いました。
2月27日(木) 第5回長浜市簡易水道事業審議会 担当課：上下水道課(☎65-1600)	簡易水道事業の料金見直し後の経営状況の見直しについて説明を受け、簡易水道料金および加入負担金の改定案について審議しました。
2月28日(金) 平成24・25年度第4回長浜市図書館協議会 担当課：長浜図書館(☎63-2122)	平成25年度事業中間報告と平成26年度図書館の事業計画について事務局から説明を受け、これからの市立図書館に望むことについて意見交換を行いました。
2月28日(金) 第2回長浜市子ども読書活動推進計画(第2次)策定にかかる懇談会 担当課：長浜図書館(☎63-2122)	第2次計画策定までの経緯と、前回提案以後の変更点について事務局から説明を受け、内容の確認をし、今後望む子ども読書活動推進に関する取組みについて意見交換を行いました。
3月3日(月) 第5回観音文化ネットワーク会議 担当課：企画政策課(☎65-6505)	観音文化振興に係る平成25・26年度の取組みについて事務局から説明を受け、今後の観音文化の保存・伝承・発信について、これまでの取組みを踏まえ意見交換を行いました。
3月5日(水) 第3回長浜市国民健康保険運営協議会 担当課：保険医療課(☎65-6527)	平成25年度の歳入歳出決算見込み、平成26年度の事業計画と歳入歳出予算案について、さらに委員の改選について事務局から説明を受け、了承しました。
3月6日(木) 第6回長浜の未来を拓く教育検討委員会 担当課：企画政策課(☎65-6505)	市民ぐるみの教育環境づくりの理念となる「長浜子育て憲章(素案)」と「長浜子どものちかい(素案)」について意見交換を行い、平成26年度の教育・子育ての取組みについて市の関係部局から報告を受けました。
3月10日(月) 第3回長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議 担当課：市民協働推進課(☎65-8711)	長浜市多文化共生のまちづくり指針行動計画における進捗管理について、事務局から説明を受け協議しました。
3月11日(火) 長浜市定住自立圏共生ビジョン懇談会 担当課：企画政策課(☎65-6505)	定住自立圏構想の概要やこれまでの取組状況、市および県内の人口動態について事務局から説明を受け、平成26年度新規事業を踏まえたビジョンの変更案について、意見交換を行いました。
3月12日(水) 第15回長浜市景観審議会 担当課：都市計画課(☎65-6562)	長浜景観広告賞の選定を行うとともに、長浜市景観まちづくり計画(変更案)について審議しました。
3月13日(木) 第9回長浜市歴史まちづくり協議会 担当課：都市計画課(☎65-6562)	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更案および進捗状況について協議しました。
3月13日(木) 第4回これからの長浜市立図書館のあり方懇話会 担当課：長浜図書館(☎63-2122)	図書館サービスの充実に向けた具体的施策について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。

※詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)をご覧ください。

お元気ですか



市立長浜病院 外科
神田 雄史 先生

地域がん診療連携 拠点病院について

我が国では、第3次対がん10か年総合戦略に基づいて、全国どこでも質の高いがん医療を提供できるように、がん診療連携拠点病院が整備されてきました。現在、全国で約400の病院が指定を受けています。

市立長浜病院は平成17年1月に湖北地域のがん診療連携拠点病院に指定され、患者さんとその家族が納得して治療を受けられる環境を整備を進めてきました。我が国に多いがんについて、手術、放射線治療および化学療法を効果的に組み合わせ、集学的治療と緩和ケアを提供しています。手術療法では、手術中に病

理医と細胞検査士が組織と細胞の検査を行って、確実ながんの切除ができるようになりました。放射線治療は、放射線治療センターで放射線治療専門医、放射線治療専門放射線技師、医学物理士が協力して、強度変調放射線治療に取り組んでいます。化学療法は、外来化学療法センターで多くの患者さんが入院ではなく、外来通院で抗がん剤の治療を受けています。

緩和ケアは、医師・看護師・薬剤師がチームを組織して、入院中の患者さんの緩和ケアを担当しています。がん相談支援センターでは、がんに関する様々な相談を受けています。患者会の活動の支援も行っています。がんのことで悩んでいる人やがんのことをもっと知りたい人は、がん相談支援センターを訪ねてください。

問 市立長浜病院
(☎681-2300(代表))

このコーナーでは、市立長浜病院のスタッフの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介します。

4月以降に70歳となる人から 窓口負担割合が変わります

問 保険医療課(☎65-6512)
北部振興局福祉生活課・各支所



70〜74歳の人の医療機関等での窓口負担割合は、法律上2割ですが、これまで特例措置により1割負担とされてきました。今年度から、国の特例措置が見直され、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人から2割負担となります。 ※昭和19年4月1日以前に生まれた人は、今までどおり1割負担です。 ※一定の所得がある人は3割負担です。前年中の所得に基づいて判定し、毎年8月に更新しています。

【高齢受給者証の交付について】
○国民健康保険加入者で、すでに高齢受給者証をお持ちの人には、新しい証を3月中旬にお送りしています。
○初めて高齢受給者証をお渡しする人には、70歳の誕生日を迎える月(1日生まれの人はその前月)に受取りの案内をお送りします。

平成26・27年度の後期高齢者医療制度の 保険料率を改定します

問 保険医療課(☎65-6527)
滋賀県後期高齢者医療広域連合(☎077-522-3013)

区分	保険料率	
	改定前 (H24・25年度)	改定後 (H26・27年度)
被保険者均等割額	41,704円	44,886円
所得割率※	8.12%	8.73%
年間保険料の上限額	55万円	57万円

●平成26・27年度の保険料率(年額)
※所得割額の計算方法…総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた額×上記の割合

高齢化の進展や医療の高度化などにより医療費は年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、4月1日から保険料率を改定します。ご理解いただきますようお願いします。

- 保険料均等割額の軽減範囲が拡大されます
※基礎控除額は33万円を計算
- ▶均等割額が2割軽減される人
被保険者と世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人
◀改正前▶「基礎控除額」+「35万円×世帯の被保険者数」
◀改正後▶「基礎控除額」+「45万円×世帯の被保険者数」
- ▶均等割額が5割軽減される人
被保険者と世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人
◀改正前▶「基礎控除額」+「24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)」
◀改正後▶「基礎控除額」+「24.5万円×世帯の被保険者数」

皆さんの平成26年度保険料額は、7月に郵便でお知らせします。広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。(http://www.shigakouiki.jp/)

彦根年金事務所からのお知らせ

問 彦根年金事務所国民年金課(☎0749-23-1114)

平成26年度の国民年金保険料は、**月額15,250円です。**

【保険料お得情報】
●口座振替早割制度(当月末振替) 年額600円割引
●納付書1年前納 年額3,250円割引
納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されます。
※口座振替・クレジットカードによる前納受付は終了しました。

【国民年金保険料の免除等を申請できる期間が拡大されます】
(免除・若年者納付猶予・学生納付特例に適用)
平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前まで可能となりました。
●失業等の特例免除の対象期間も拡大
失業などにより保険料が納められないときは、申請により保険料の特例免除が受けられます。

【申請方法】
印鑑をお持ちのうえ、左記窓口まで過去分を申請する場合は、所得や世帯を確認する書類が必要になることがあります。詳しくは彦根年金事務所まで。

申請窓口
保険医療課(本館1階)
北部振興局福祉生活課・各支所
彦根年金事務所

国民健康保険証を送付しました

問 保険医療課(☎65-6512)
北部振興局福祉生活課・各支所

平成26年度の国民健康保険証を簡易書留郵便で3月に送付しました。留守等で受け取れなかった人は、保険医療課または北部振興局福祉生活課・各支所まで問合せのうえ、お越しください。

- 【持ち物】
①平成25年度の保険証
②来庁者の本人確認ができるもの(免許証、パスポートなど)
※別世帯の人が受け取る場合は、世帯主の委任状と②が必要ですよ。



人間ドックの健診費用を助成します

問 保険医療課(☎65-6512)
北部振興局福祉生活課・各支所

【対象】
次の①から④すべてにあてはまる人
①長浜市国民健康保険被保険者
②平成26年4月1日現在40歳以上で、受診日時点で75歳未満の人
③世帯に国民健康保険料および市税に滞納がない人
④市の保健指導を受けることに同意する人

【対象受診機関】
市立長浜病院、長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、KKCUエルネスひこね健診クリニック

【手続方法】
国民健康保険証を持参し、保険医療課または北部振興局福祉生活課・各支所で申請してください。

【受付期間】
6月30日(月)まで
※予算の都合上、早めに受付を終了する場合があります。

【助成額】
受診費用の1/2(100円未満切捨て)上限2万円、宿泊を伴う場合は上限2万5千円

【助成内容】
人間ドック(日帰り・1泊・脳ドック)、同時に実施のオプション検診

行政 information
街並み景観形成を応援します
 問 商工振興課 ☎65-8766

伝統的な建築様式の建物を保存・活用し、魅力ある街並みを形成する事業に必要な経費の一部を助成します。補助対象事業や対象者など、詳しくは問合せください。

1. 美しい観光地づくり推進事業

歴史・水辺・緑・芸術を活かした景観づくり
 (1/2、200万円)

■対象区域：市全域

2. 伝統的街並み景観形成事業

- ① 商業観光推進ファサード整備事業 (1/2、150万円)
- ② 伝統的町家ファサード整備事業 (1/2、200万円)
- ③ 伝統的町家再生生活用等整備事業 (1/2、500万円)

■対象区域：特定景観形成重点区域
 ※(一)内：補助率、補助限度額

【募集期間】 4月7日(月)～21日(月)

行政 information
にぎわいづくりを応援します
 問 商工振興課 ☎65-8766

商店街ににぎわいと活気を創出するイベントを実施する団体を募集します。

助成対象事業

- ① 消費者参加型のイベント
- ② 長浜市の文化および資源を活用したイベント

■対象区域：市全域

※補助対象事業や対象者など、詳しくは問合せください。
 ※4月28日(月)開催の住民まちづくり事業審査会で補助対象事業や補助内容を決定します。プレセッション方式

【募集期間】 4月7日(月)～21日(月)

行政 information
「あいあいランド」「いちご園」が移転
 問 子育て支援課 ☎65-6514
 しょうがい福祉課 ☎65-6518

「あいあいランド」と「いちご園」が高月支所へ移転します。

●あいあいランド子育て支援センター

4月2日(水)13時オープン
 <高月支所4階> ☎65-5577

未就学児の保護者がお子さんと楽しく過ごしたり、仲間づくりができる場です。出張広場やイベントも開催しています。

お孫さん連れの人も大歓迎。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

●長浜市こども療育センター いちご園

4月14日(月)オープン
 <高月支所2階> ☎65-5870

未就学児のうち、必要なお子さんに家庭、保育・教育機関などで豊かに生活できるよう発達支援を行う通園施設です。

※利用に関しては、児童発達支援センター ☎65-6904へ相談ください。

行政 information
河川愛護活動に報償金
 問 道路河川課 ☎65-6531

一級河川の草刈・清掃を実施した自治会(団体)に、報償金を交付します。

実施を予定している自治会は、4月30日(水)までに右記担当課まで連絡ください。

行政 information
動物(家畜)を飼育している人は飼育状況の報告をしてください
 問 農政課 ☎65-6522

家畜伝染病予防法の対象となる動物(家畜)を飼育している人は、毎年2月1日時点の飼育状況を報告することが義務付けられています。

愛玩動物(ペット)や動物介在療法に用いる動物であっても報告が必要です。

①対象となる動物(家畜)とその数

- ・牛、水牛、馬…1頭
- ・鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし…6頭未満
- ・鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥…100羽未満
- ・だちょう…10羽未満

※この数を超える場合は、県へ直接報告してください。

②報告内容

- ・所有者の住所、氏名
- ・動物の種類と飼育頭数(2月1日現在)

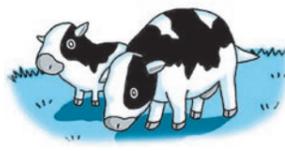
③報告期限等

4月15日(火)までに郵送、FAXまたは直接下記まで

※報告に関しては滋賀県家畜保健衛生所北西部支所

☎0740-22-2145

まで直接問合せください。



提出先

農政課<東別館2階>
 〒526-0031 八幡東町632
 ☎65-1602

※報告書の様式は県ホームページからダウンロードできます。
 (http://www.pref.shiga.lg.jp/g/kachiku/joho/kadennhoukaisei.html#teikihoukoku)

市長コラム

至誠通天
 藤井 勇治



※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること

二期目のスタート

夢と希望の故郷づくりに邁進

私の二期目「長浜市政」がスタートいたしました。市民の皆さんの力強い負託にしっかりと応え、決意も新たに使命感と情熱に燃えて全力投球で働いてまいります。

私の政治家(市長)としての信条は、「政治は夢の実現」「論議を尽くし結論を出す政治」です。この2つを常に心にとめ、大切にしています。この信条のもと、「オープンで開かれたクリーンでわかりやすい市政」、「公平・平等で格差のない市政」、「市民目線に立つ、市民参加の市政」という三原則の旗を立て、引き続き市政を推進していきます。

合併後の4年間で「新長浜市」の「礎」をつくり、その礎の上に数々の施策を打ち立ててきました。いよいよ次の二期目にあたり力強く市政を推進するために「8策66項目」を掲げました。大きくは①まちづくり・地域振興 ②教育の充実 ③再生可能エネルギーへの



▲当選日に職員が迎えるなか登庁(場所:市役所本館)

転換 ④健康都市日本一をめざす福祉・子育て・健康・医療 ⑤安心・安全で災害に強いまちづくり ⑥商工業・農林水産の振興 ⑦スポーツ・文化・芸術の充実 ⑧行財政改革の断行です。これらの施策を積極的に展開し、「元気で活力のある新長浜市」づくりに邁進していく決意です。

私は今日まで、市民の皆さんとの「座ぶとん会議」や「100人委員会」「市長を囲む会」、さらには各地域の会合やお祭り・イベント等で大勢の皆さんと語り、訴え、また話を聞かせていただきました。そこで痛感したのは、皆さんお一人一人が故郷を大切に思い、支え合い暮らし良い街にしようとする郷土愛にあふれているということです。この「高い市民力」に自信と信頼と誇りを持ち、「12万都市・長浜」の大きな花を開かせます。引き続き市民の皆様のご支援を、心からよろしく願っています。

ブラジル人との付き合い



長浜市国際交流員
 ソランジェ

皆さん、こんにちは!

市内には数多くの外国人が住んでいますが、皆さんには外国人の友達はいますか。今回はブラジル人の付き合い方について紹介します。

日本では、よほど親しい友達でない限り、その家族とまで付き合い合うことはないかもしれません。しかし、ブラジルでは友達を家に招いて食事をしたり、週末を一緒に過ごすなど、家族ぐるみで付き合い合うのは一般的なことです。

例えば、休日のバーベキューやフェイジョアダ(伝統的な豆料理)パーティーなどに友達を誘い、その友達は他の友達を誘って、一緒に食事をするのが多々

あります。「友達の友達」が会ったことのない人でも、喜んで歓迎されます。それが一般的なブラジル人の感覚です。

ブラジル人と親しくなると、必ずその家族との付き合いは深まるでしょう。ですから、家に誘われたときに、「迷惑かな?」「邪魔かな?」などと考えず、その時間を楽しく過ごしましょう。こうして多くのブラジル人と日本人が仲良くなることで、お互いを助け合う気持ちが強くなれば、より住みよい地域づくりにつながるのではないかと思います。



▲たくさんの人が集まるブラジルのパーティー

☆ワンポイントポルトガル語講座☆

コンヴィダール
Convidar → 招待する

問 市民協働推進課 ☎65-8711

「長浜市子ども読書活動推進計画」(第2次)を策定しました

合言葉は『つなごう 子どもと本・のぼそう けやきっ子』

問 長浜市立長浜図書館 ☎63-2122

平成20年3月に「長浜市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの身近に「本がある環境」を整えるため、家庭・地域・学校等が連携して様々な取組みを進めてきました。

このたび、これまでの成果や課題を踏まえ、第2次計画を策定しました。子どもたちが積極的に読書活動を行う意欲を高められるよう、より一層取組みを推進します。

※この計画は、図書館ホームページまたは市内図書館をご覧ください。



「けやきっ子」とは… 市の木「けやき」のように、読書を通じてのびのびと豊かに生きる長浜の子をいいます。

毎月第3日曜日は 「けやきっ子読書の日」

この計画では、毎月第3日曜日を読書に親しむ「けやきっ子読書の日」としました。

お子さんに絵本を読んであげる、家族で同じ本を読みあう、家族で図書館や書店に出かけるなど、子どもたちだけでなく、大人も一緒に本の魅力を再発見しましょう！

オリジナル読書啓発ポスターができました

市内の小・中学生や高校生を対象に、本に親しむことをテーマにしたポスターの図案を募集し、63点の応募の中から、次の皆さんが優秀賞に選ばれました。最優秀賞作品は各図書館(室)等にポスターとして掲示しています。

- 最優秀賞：松原陽之さん(長浜小2年生)
 - 優秀賞
 - ・小学校の部：福田真央さん(伊香貝小3年生)
 - ・中学校の部：田中優衣さん(長浜東中2年生)
 - ・高等学校の部：澤頭啓恵さん(長浜北星高3年生) ※学年は応募時点
- ※応募作品63点は市内図書館で巡回展示しています。



4月23日は「子ども読書の日」

「こどもとしゃかんまつり2014」にお越しく下さい

開催期間：4月19日(土)～5月12日(月)

スタンプラリーや「えほんのひろば」など、期間中は市内の全図書館で楽しいイベントが盛りだくさん！

詳しくは、次号(4月15日号)または図書館のホームページをご覧ください。

長浜駅前の禁止区域(枠内)



**自転車は
決められた場所に駐輪を**

長浜駅やその周辺の歩道等の公共スペースを安全・快適に利用いただくために、自転車等放置禁止区域を指定しています。左記の区域で所定の場所以外に駐輪された自転車・原付自転車は撤去します。

なお、田村駅周辺も同様に自転車等放置禁止区域に指定していますので、ご注意ください。

- 撤去した自転車等の返還手続は、次のとおりです。
- 【申請先】市民協働推進課(本館2階)
 - 【受付時間】平日8時30分～17時15分
 - 【保管】6か月間(期間を過ぎた場合は処分)
 - 【手続に必要なもの】
 - ・移動保管料(2000円)
 - ・本人確認書類(免許証や保険証など)
 - ・自転車の鍵など(所有を示すもの)
- 【参考】長浜市自転車等放置の防止に関する条例

行政 information

自転車等放置禁止区域をご存じですか

問 市民協働推進課 ☎65-8722

行政 information

運転免許自主返納者を支援します

問 都市計画課交通対策室 ☎65-6562

市では、公共交通を利用いただくきっかけとなるよう、運転免許証を自主的に返納した人を支援しています。ぜひ申請してください。

- 【支援内容】
 - ・バス普通回数券または乗合タクシー回数乗車券(2000円分)の交付
 - ※その他に、住民基本台帳カードの無料交付も行っています。詳しくは市民課まで。
- 【申請に必要なもの】
 - ・免許証返納時に各警察署等で交付される運転免許取消通知書(写し)、または運転経歴証明書(写し・有料)
 - ・印鑑

※申請手続は、左記の窓口で。
※詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ先・申請窓口

- ①バス普通回数券、乗合タクシー回数乗車券について
都市計画課<東別館2階> ☎65-6562
北部振興局地域振興課、各支所(浅井・びわ除く)
- ②住民基本台帳カードについて
市民課<本館1階> ☎65-6511
北部振興局福祉生活課、各支所



【対象者】市に住民登録があり、有効期限を残した運転免許の全部を公安委員会(警察署等)へ返納した人

【申請期限】平成27年3月31日までに
※運転免許を返納した日から6か月以内に、本人が申請してください。

春爛漫

ひきやま 長浜曳山まつり 4月9日(水)～17日(木)



◀昨年の曳山まつりから

今年の出番山と子ども歌舞伎の外題

かすがざん ほんまちぐみ 春日山 (本町組)	たちぬすびと 太刀盗人
げつきゆうでん たまちぐみ 月宮殿 (田町組)	こばんたいへいき やましかんきよ おおしさいしわか 碁盤太平記 山科閑居 大石妻子別れ
かんこざん みんどうまえぐみ 諫鼓山 (御堂前組)	よろこびありやぶくみつるまつりちようちん 喜有福満祭提灯
せいかいざん きたまちぐみ 青海山 (北町組)	こいによぼうそめわけ たづな しげの い こわか だん 恋女房染分手綱 重乃井子別れの段



今年の三番叟は
久保寺草太くん
(長浜小4年・一の宮町)

市内の小学3～5年生の男子を対象に募集される三番叟役者。まつりの無事と安全を祈禱する「三番叟奉仕者報告祭」が3月2日(日)、長濱八幡宮で執り行われました。玉串を神前に捧げ、先端が赤く塗られた矢を受け取った久保寺くんは「本番で失敗しないように、これから一生懸命練習したい」と意気込みを語りました。

曳山まつりの主な行事

14日(月) ■登り山 昼過ぎから ▲山組町内～長濱八幡宮	13日(日) ■子ども歌舞伎 18時頃から ▲各山組町内	12日(土) ■神輿渡御 18時30分 ▲長濱八幡宮～御旅所	9～12日(水)～(土) ■裸参り 20時頃から ▲山組町内～長濱八幡宮 ▲豊国神社～山組町内	9日(水) ■線香番 18時頃から ▲各山組町内
17日(木) ■御幣返し 8時 ▲長濱八幡宮	16日(水) ■観劇会 10時55分 ▲長浜文化芸術会館	15日(火) ■神輿還御 狂言終了後 ▲御旅所～長濱八幡宮 ■戻り山 神輿還御の後 ▲御旅所～山組町内	14日(月) ■夕渡り 19時から ▲長濱八幡宮～一八屋辻	14日(月) ■朝渡り 8時頃 ▲各山組町内～長濱八幡宮
		15日(火) ■子ども歌舞伎 9時55分 ▲長濱八幡宮	15日(火) ■太刀渡り・翁招き 9時過ぎ ▲長濱八幡宮	15日(火) ■朝渡り 8時頃 ▲各山組町内～長濱八幡宮

■本日(15日)の子ども歌舞伎開演場所

御旅所	16:05	14:10	15:20	12:10	9:55	1番山
長濱	17:20	15:20	16:10	13:20	11:05	2番山
長濱	18:30	17:30	14:10	14:10	12:10	3番山
長濱	19:40	17:30	15:20	15:20	13:15	4番山



▲茶碗祭の曳山



▲支え棒をはずしたカラクリ

余呉町上丹生で行われる春の曳山祭礼。3年ごとに4月3日に行われてきましたが、近年は不定期となり、開催日は人寄りの都合から5月4日に変更され、大型連休中の祭りとして多くの観光客を集めています。当日は、地元の特産品を販売するテントが軒を連ね、賑わいを見せます。祭りでは丹生神社を皮切りに神輿・長刀振り・法螺貝・大鉦・小鉦・新神主・花奴・道笛・十二の役・舞児・曳山などの祭礼行列が村の中を練り歩き、八幡神社お旅所に向かいます。曳山は歌舞伎狂言の



▲観客を魅了する曳山飾り

一場面を再現した陶磁器の人形飾りを載せて曳行しますが、お旅所ではこの飾りの支え棒2本を外します。ゆらゆらと揺れながら直立する高さ5m余のカラクリは現在でも秘伝とされています。茶碗祭という名前の由来もここにあり、県内に多くみられる曳山祭りの中でもカラクリと飾り山が同居した独特のスタイルを見ることが出来ます。なお出発前に両社で奉納される子どもによる舞も珍しいもので、神子の舞をはじめハツ返りの舞などアクロバティックなものを含み古式を伝えます。以前は祭りが終わると曳山は解体され保存されていましたが、現在は「茶わん祭の館」に付設して作られた山蔵にそのまま収納、保存されています。また花奴は以前、青年の役目でしたが、今では女性も参加し、祭りに花を添えます。

問 長浜曳山博物館
(☎65-13300)



▲神子の舞

子ども歌舞伎観劇会 観覧券発売中

4月16日(水)に長浜文化芸術会館で演じられる子ども歌舞伎を1番山から4番山までゆっくりと鑑賞できます。

【料金】2,000円/人

問 観光振興課(☎65-6521)

フォトサイト 作品募集



4月5日～17日に撮影された、長浜曳山まつりの写真と、それになまつる思い出やエピソード、コメントを募集します。

▼募集題材 平成26年度 長浜曳山まつり

▼対象 なたでも

▼募集期間 4月5日(土)～5月6日(祝)

▼金賞 賞金5万円

▼銀・銅賞 地域特産品

*応募はすべてサイト上からとなります。メールや直接送付などでは受付できませんのでご注意ください。詳しくは、長浜曳山まつりフォトサイトへ。
<http://pht.nagahama-hkiyama.or.jp/>

問 長浜曳山祭フォトコンテスト実行委員会事務局(長浜観光協会内)(☎65-16521)

お知らせ

◆浅井ふれあいの里 プラザふくらの森休館のお知らせ

新たな利活用に向けて当面の間休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
☎農政課（☎65-6522）

催し

◆きゃんせ土曜日

【とき】4月12日(土) 11時～13時
【ところ】長浜地方卸売市場（田村町）
【内容】特売セール、福引抽選会、100円・200円・300円均一コーナー、うどん・そば・おにぎり・いなり寿司コーナー
☎長浜地方卸売市場（☎63-4000）

◆「きもの」生地を使った「和」テイストの製作物の展示

長浜高等学校華道部員たちが、きもの端切れを用い、若さあふれる発想を駆使して作った作品の数々を展示します。
【とき】4月12日(土)～15日(火) 10時～16時(初日は12時～)
【ところ】神前西自治会館（宮前町）
※入場無料
☎しん大はし（☎63-2097）

◆座禅会を開催します

【とき】4～11月(8月除く)の原則第2日曜日 9時30分～11時30分
【ところ】五先賢の館（北野町）
【講師】大吉寺住職 吉瀬和尚
【参加費】1回500円
※どなたでもご参加いただけます。持ち物は特にありません。
☎五先賢の館（☎74-0560）

◆ボランティアCafe

長浜市民国際交流協会のボランティアに参加しませんか。
【とき】①4月18日(金)19時～21時
②4月19日(土) 13時30分～15時30分
【ところ】長浜市多文化共生・国際文化交流ハウスGEO（神照町）
【内容】ボランティア活動内容・登録説明（①②とも内容は同じです）
【申込み】前日までに電話で下記まで ☎NPO法人長浜市民国際交流協会（☎63-4400）

◆第64回 長浜ひょうたんボウル

日本3大フットボウルのひとつ、長浜ひょうたんボウルを今年も開催します。
【とき】4月29日(火・祝)
【ところ】県立長浜ドーム（田村町）
【日程】10時～市立南中学校 対OSAKAマーヴィーズ
11時40分～市立西中学校 対海陽学園ブルーストーム
14時30分～立命館大学パンサーズ 対名城大学ゴールデンライオンズ
※屋外グラウンドでフラッグフットボールも同時開催（10時～14時）
【入場料】高校生 前売500円(当日600円) 一般 前売1,000円(当日1,200円) 中学生以下無料
※前売場所 アルプラザ長浜

☎滋賀県アメリカンフットボール連盟 八木（☎077-537-0232）

講座・教室

◆青祥会 介護職員初任者研修

【とき】5月12日(月)～9月17日(水)のうち25日間
【ところ】特別養護老人ホームアンタレスなど
【対象】研修の全課程を受講できる人
【定員】40人(応募者多数の場合選考)
【受講料】54,000円(教材・実習費、消費税込)
【申込み】4月23日(水)までに青祥会の各施設へ
※申込方法等、詳しくは問合せください。
☎青祥会本部（☎68-4114）

募集

◆平成26年度なかよし広場

ふれあい遊びやお話、おしゃべりタイムなど、親子で楽しい時間を過ごしましょう。
【とき】5、6、7、9、11月に1回
【ところ】サンサンランド（地福寺町）
【対象】市内の満1歳以上の未就園児(H26.5.1現在)とその保護者
※なかよし広場他子育てサークル未加入の人優先
【参加費】子ども1人1回100円

PM2.5への注意をメールで呼びかけます

☎環境保全課（☎65-6513）

微小粒子状物質(PM2.5)の濃度が高まり、注意喚起が発表された場合には、県が「しらがメール」で情報配信を行いますので、ぜひ活用してください。
※びわ湖放送のデータ放送「防災、安心・安全情報」でも確認できます。
※注意喚起が発表された場合は、不要不急の外出や、屋外での長時間の激しい運動を避けてください。



「しらがメール」への登録はこちらから

相談

結婚相談

【長浜地域】4月24日(木)18時～20時 長浜市民交流センター（地福寺町）
【浅井地域】4月25日(金)18時～20時 七尾公民館（佐野町）
【びわ地域】4月25日(金)19時30分～21時 びわ公民館（難波町）
【虎姫地域】4月25日(金)18時～20時 虎姫時遊館（三川町）
【湖北地域】4月15日(火)18時～20時 湖北福祉ステーション・高齢者福祉センター（湖北町速水）
【高月地域】4月9日(水)13時～15時 高月支所（高月町渡岸寺）
【木之本地域】4月17日(木)15時～17時 公立木之本公民館（北部振興局内）
【余呉地域】4月26日(土)10時～12時 山村開発センター（余呉町中之郷）
【西浅井地域】4月16日(水)13時～15時 西浅井公民館（西浅井支所内）

☎社会福祉課

（☎65-6536）
市ホームページ「結婚相談」で検索
またはQRコード



※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
※登録の有効期限は3年です。再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。

女性の悩み相談(要予約)

【とき】4月1日(火)10時～14時
4月19日(土)12時～16時
5月13日(火)10時～14時
【ところ】市民交流センター相談室
【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)
【料金】無料
※託児あり(要予約)、秘密厳守
☎平日：人権施策推進課（☎65-6556専用ダイヤル）
土日：市民交流センター（☎65-3366）

【定員】親子30組×3グループ(先着順)
※地域ごとに3つのグループに分かれます。
【申込み】4月7日(月)からFAXまたは下記まで直接。住所、電話番号、親子の氏名とふりがな、子どもの年齢をお知らせください。

☎サンサンランド（☎62-3712 FAX 64-3900）

◆親子ふれあい遊びの広場

未就園児を対象とした親子のふれあいの場です。利用するには登録・会費が必要です。
【ところ】小谷児童館ニコニコハウス（小谷丁野町）
○ニコニコランド
ひよこ(0歳児対象) 月/木(月1回)
パンダ(1歳児対象) 火(月3～4回)
ウサギ(2・3歳児対象) 金(月3～4回)
クマ(1～3歳児対象) 木(月2回)
○ニコニコ広場(フリースペース)
0～4歳児対象 水(月3回)
※開催時間は9時30分～12時です。
詳細は問合せください。
☎ニコニコひろば（☎78-0935）

◆第20回滋賀県ミシガン州友好親善使節団 団員募集

姉妹州である米国ミシガン州へ渡り、ホームステイや交流を通じて国際理解・友好親善を深めませんか。
【派遣期間】8月21日(木)～29日(金)
【対象】県内在住で満18歳以上(H26.4.1現在、高校生を除く)で健康かつ団体行動に協働でき、ホームステイなどが1人でも可能な人
【定員】40人(先着順)
【参加経費】未定(前回は267,000円)
※県からの補助はありません。
【募集期間】4月15日(火)～5月15日(木)
※申込方法等詳しくは問合せください
☎滋賀県観光交流局国際室（☎077-528-3061）

有料広告欄

親子で楽しむ、親子で学ぶ。ハイレベルリトミック+知育で大好評！
ティンカーベルの **リトミック教室**
4月開講！
◎子供たちの持つ無限の可能性を引き出す、話題の脳力開発レッスン！
会場：ティンカーベル長浜教室
駅前通りヨタレンタカー
交差点北へ300m P完備
詳しくはホームページをご覧ください
<http://rythmique.net>
お問い合わせ・体験教室のご予約は、
(株)きたむら楽器
長浜市元浜町2-21(博物館通り商店街)
0749-62-0336

体験教室	1歳児クラス	2歳児クラス
	H24.4.2～ H25.4.1生	H23.4.2～ H24.4.1生
4月7日(月)		
4月11日(金)	am10:00～	am11:10～

※事前のご予約が必要です。(参加費500円)
※体験教室は1回500円です(体験教室は1回500円)
※3歳児クラス・4歳児クラスは通園施設で職員のため現在新規のご入会が難しい場合があります。

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!
屋根・外装 塗装 月々 **5,000円**～(ローン有)
(株)三共
【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102
☎ **0120-272-852**
三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

納付期限	6月2日(月)	6月30日(月)	7月31日(木)	9月1日(月)	9月30日(火)	10月31日(金)	12月1日(月)	1月5日(月)	2月2日(月)	3月2日(月)	3月31日(火)
市県民税		前納1期			2期		3期		4期		
固定資産税 都市計画税	前納1期		2期			3期		4期			
軽自動車税	全期										
国民健康保険料		前納1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介護保険料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※5月、8月、11月、12月、1月、2月の各末日は取扱金融機関の休業日にあたるため、納付期限は翌営業日になります。
※65歳以上の人で、市県民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料のうち、年金からいただく分については、支給時に振替となります。

伝統の技で 世界に果敢に挑戦

橋本 英宗さん (木之本町木之本)
丸三ハシモト株式会社 代表取締役

撮影場所：同社工場内

木之本町のひっそりとした集落の中に、100年を超える和楽器の絃づくりの伝統を守り、そして世界へ果敢に挑戦する若き職人がいます。

橋本英宗(ひでかず)さん、39歳。先日、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会の平成25年度伝統的工芸品産業大賞で準グランプリ(作り手部門)を受賞されました。

橋本さんは、大学を卒業して本格的に稼業を継ぎました。絃づくりは、「合糸」「撚糸」「染色」「節取り」など12以上の工程を経て完成しますが、先代までは、親のやり方を見て技を覚え、自身の感覚を主に頼って絃を作ってきたようです。しかし、橋本さんは「感覚だけだと応用が利きにくくなるし、次の世代に技を正確に伝えきれない」と考え、すべての作業に対して「なぜ

行うのか、どういう仕組みでこうなるのか」など理論づけて覚えたと言います。特にお客さんとのやりとりでは、「例えば、三味線ですと、『前に音が出るようにしてほしい』、『後ろにズシッと響くようにしてほしい』など非常に抽象的な音色の表現で依頼がきます。このとき、どの工程で改良を加えたらいいかを導き出すにはしっかり理論づけて技を覚える必要があった」と言います。こうしたお客さんとのやりとりができ、満足させるまで10年を要しました。

理論派橋本さんの技の応用力は、350種類以上の絃を作るところにも表れていますが、その凄さは和楽器にとどまらず、さらにウクレレ、韓国の伽耶琴などの絹弦づくりへと広がっています。

そして、現在は、3000年の歴史を誇る中国の伝統楽器である「古琴」の絃の開発に成功し、「丸三ハシモトブランド」の中国進出が始まりました。

橋本さんの目標は、和楽器絃メーカーの枠を超えて世界NO.1の絹絃メーカーになることだそうです。

最後に、どうしてそこまで果敢に挑戦するかの質問には、「会社をいかに残していくかです。会社を残せば技術が残せます。そして、何より子どもが『お父さんの会社すごいね』と、魅力を感じてもらわないと次世代へつながりませんからね。だから挑戦するんです」と笑顔で答えました。

橋本さんの挑戦はこれからも続きます。

Smile Smile

※このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。掲載を希望する人は市民広報室(☎65-6504)まで申込みください。

くさん笑って泣いて大きくなあれ！
いつも仲よし姉弟！ お話をして楽しませてくれたり可愛い笑顔に癒されてるよ。たくさん笑って泣いて大きくなあれ！



坂東 汰星ちゃん(平成25年8月生まれ)右
沙星ちゃん(平成22年9月生まれ)左
(七条町)

長谷川 芽生ちゃん(平成25年4月生まれ)
(室町)



毎日、色々な表情を見せてくれる芽生ちゃん。芽生が笑うと清く癒されるよ。
これからも、いっぱい笑顔みせてね☆

まちの人口	平成26年3月1日現在	人口 122,560人	男 59,909人	女 62,651人	世帯数 44,348世帯
	平成26年2月中の異動	転入 182人	転出 202人	出生 70人	死亡 126人 婚姻 41件



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと環境に配慮した再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市のホームページでもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報室まで。